

# 指名業者選定調書

担当部署	総務部 総務課 総務係
件名	指宿庁舎北側別館2階小会議室空調機取替修繕
概要	指宿庁舎北側別館の2階小会議室空調機の取替修繕
業務場所	指宿市 十町 地内
業務期間	令和5年9月22日
入札方法	紙入札

委員会	期日	令和5年7月19日
	時間	午前9時00分～
	場所	市長応接室
入札執行	期日	令和5年8月17日
	時間	午前9時00分～
	場所	大会議室

令和5年7月19日

本件入札については、下記業者を選定した。

指宿市長 打越 明司

番号	業者名	備考	番号	業者名	備考
1	有限会社 藤電設		11	有限会社 文苑堂事務機	
2	有限会社 湯ノ口空調		12	株式会社 やまもと	
3	有限会社 竹崎電設		13		
4	有限会社 下川電設工業		14		
5	有限会社 前田電気		15		
6	株式会社 オーデン		16		
7	有限会社 建龍		17		
8	有限会社 永田電機		18		
9	有限会社 紺屋電気		19		
10	有限会社 米永書店		20		

選定業者数 12 者

## 選 定 理 由

有資格業者 空調暖房製品

不誠実な行為の無 指名停止期間中でない

経営状況 資金調達等に関し、銀行取引停止期間中でない

地理的条件 指宿市内に事業所がある

手持業務量 手持ち受注業務の状況から見て当該業務を実施する能力や指名回数の機会均等を考慮

技術的適正 同種業務の受託実績がある等、技術的能力があると認められる。

安全管理状況 労働基準監督署からの改善指導に継続して従わないなど不適切な行為が認められない。

不履行の可能性 過去において自治体と同種の委託契約を誠実に履行しており不履行のおそれがない。